

船舶事故等調査報告書

平成27年5月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第206号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年11月30日 05時30分ごろ
発生場所	広島県広島市大カクマ島南岸沖 広島港 ^{におお} 似島 ^{にのしま} 家下防波堤北灯台から真方位262° 2,730m付近 (概位 北緯34° 18.67′ 東経132° 24.09′)
事故等調査の経過	平成26年12月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ルイ、5トン未満（長さ6.62m）
船舶番号、船舶所有者等	270-41297広島、有限会社中村物流
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船底外板に擦過傷
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）2人を乗せ、広島港にある広島県廿日市市の係留地を出発し、手動操舵で広島市似島南西方沖の釣り場に向けて南東進中、平成26年11月30日05時30分ごろ、大カクマ島南岸沖の干出浜（岩）に乗り揚げた。 船長は、海上保安庁に通報を行い、来援した巡視艇に同乗者2人と共に移乗し、係留地に帰った。 本船は、船舶所有者が手配した船によって高潮時に引き出され、係留地に帰った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 214cm 日出時刻：06時57分ごろ
その他の事項	海図W1112B（広島港西部）によれば、大カクマ島南岸から南方約130mにかけて干出浜（岩）が拡延している。 船長は、本事故当時、GPSプロッター画面に等深線を表示させていたが、GPSプロッターの画面を見ながら操船すると、船首方が見えにくいので、GPSプロッターの画面を見ないで操船していた。 船長は、本船で大カクマ島付近を航行した経験が多数あったが、夜間に航行した経験は2回であり、GPSプロッターの操作方法をよく知らず、GPSプロッターの画面の輝度調整を行ったことがなかった。 本船の船尾喫水は、約1.0mであった。

	<p>船長は、大カクマ島南岸沖に干出浜（岩）があることを知っていたが、これまで他の島の近くを航行する場合、岸から約50m離していれば、安全に航行できたので、大カクマ島南岸から約50m離していれば、安全に航行できると思った。</p> <p>船長及び同乗者2人は、救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、大カクマ島南岸沖を南東進中、船長が、大カクマ島南岸沖の干出浜（岩）の拡張状況を知らなかったことから、それまでの経験に基づき、陸岸から約50m離していれば安全に航行できると思い、大カクマ島南岸の約50m沖を航行し、同干出浜（岩）に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、大カクマ島南岸沖を南東進中、船長が、大カクマ島南岸沖の干出浜（岩）の拡張状況を知らなかったため、それまでの経験に基づき、陸岸から約50m離していれば安全に航行できると思い、大カクマ島南岸の約50m沖を航行し、同干出浜（岩）に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海図及びGPSプロッターを適切に活用し、航行経路の水路状況を確認しておくこと。 ・備えているGPSプロッター等の機器類の操作方法を調べておくこと。